

名称 中国日本商会
(The Japanese Chamber of Commerce and Industry in China)

設立目的

会員と中国との貿易、投資その他経済交流の促進に係る援助及び便宜供与に関する事業を行うことにより、会員の円滑な事業活動を促進し、日中経済交流の発展と日中友好の増進に資すること。

経緯 1980年10月 北京日本商工クラブ発足
1991年4月22日 外国商会(商工会議所)の第1号として中国政府(民政部)が認可
※外国商会法により、「中国〇〇商会」(〇〇は国名)と名乗ることが義務付け

会長 小川 良典(丸紅株式会社 執行役員 中国総代表)

会員数 (2020年11月現在)	北京市を中心に 計	592
	うち、市内法人	508
	市外法人	66
	個人・賛助会員	18

予算規模 (2019年度) 約652万人民元

■ 諸会議 ■

部会・委員会活動

■ 中国の機関等への意見・要望 ■

「中国経済と日本企業白書」の発刊・配布
中国政府等との対話・交流

■ 会員サービス ■

セミナー・講演会

視察会

合同面接会（新卒者採用支援）

調査（賃金調査 など）

無料法務・税務・労務相談

WEBサイト

（会員企業情報の入手、自社のPR）

メールマガジン 等

■ 諸機関との交流・連携・支援 ■

全国日本人交流会

外国商会との交流

視察団の受け入れ

北京日本倶楽部、北京日本人学校との協力・支援

■ 社会貢献活動の実施 ■

「走近日企・感受日本」事業

●マスクの配布・寄贈

NPO法人AMDAからいただいたマスクを希望する会員に配布するとともに中日友好病院等の地元医療機関に寄贈。【2月後半】



●懇親パーティ

8月より多人数での会合の開催可能となったのを機に開催。約250名が参加【8月12日】



●合同面接会

日本企業11社に286名の学生が参加【11月21日】



●日本への医療用ガウンの寄贈

会員などから寄附を募り(計206件、273,152元)、東京都、神奈川県、札幌市等に計14,000着の医療用ガウンを寄贈。【5月】



●コロナメルマガの配信

出入国規制や事業所の管理ルール、大使館や中国行政からの情報の補完、フライト情報、日本食店の状況、生活情報などを有志により配信風説の流布にならないように正確を期した。

【2月1日より不定期。

10月30日までに84回発信】

「中国経済と日本企業白書」の発刊・配布

- ◆ 2010年から刊行。2020年9月16日に第11版を発刊。
- ◆ 中国各地の日系企業が直面するビジネス環境上の課題を分析し、解決のための方策を中国政府(中央・地方)への建議としてとりまとめたもの。
- ◆ 中国日本商会および中国各地の商工会組織の日系企業(法人会員8,678社)に対して意見募集。
- ◆ 全28章からなり、建議総数は513。中国ビジネスに最前線で取り組む中国日本商会会員企業の約50名が執筆。
- ◆ 白書を用いて中国政府当局等との対話・交流を行い(ロビー活動)、ビジネス環境の改善を図ることを目的としている。



建議の方向に沿った改善がみられた主な例

外商投資ネガティブリストにおける制限・禁止条項の減少

※2018年版:48項目→2019年版:40項目→2020年版:33項目

外資独資建築企業に対する受注規制(中系顧客工事の受注制限)の緩和

外資合弁生保において複数の支店の同時設立申請が可能に

証券業、資産運用業への外資参入規制の緩和前倒し

外資独資旅行社の中国公民アウトバウンド業務の北京市における解禁

各地の日本人商工会・日本人会組織

中国各地域に、それぞれ独立した組織として、商工会(クラブ)・日本人会等の名称で商会組織がある。
中国日本商会が把握の組織数：42

